

様式第9号(第10条関係)

公 告

下記についての市県民税・森林環境税税額決定通知書は、令和8年6月5日送達しましたが摘要欄記載の理由によって送達不能でありました。ついては、この書類は江田島市長が保管しておりますからいつでも送達を受けるべき者に交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和8年7月31日

江田島市長 土 手 三 生

[illegible]

様式第9号(第10条関係)

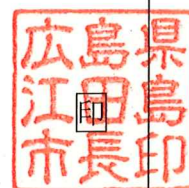
公 告

下記についての変更通知書は、令和8年7月15日送達しましたが摘要欄記載の理由によって送達不能でありました。ついては、この書類は江田島市長が保管しておりますからいつでも送達を受けるべき者に交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和8年7月31日

江田島市長 土 手 三 生



送達する書類及び通数	摘 要	氏 名
市県民税・森林環境税変更通知書 1通	国外転出	LE QUANG VU
市県民税・森林環境税変更通知書 1通	国外転出	ZHAI GUOQING
市県民税・森林環境税変更通知書 1通	国外転出	WANG CHANGQING
市県民税・森林環境税変更通知書 1通	国外転出	ZHANG DONGLIN
市県民税・森林環境税変更通知書 1通	国外転出	LIU SHUANGXI
市県民税・森林環境税変更通知書 1通	国外転出	J IANG L I JUAN
市県民税・森林環境税変更通知書 1通	住居不明	NGUYEN THE ANH
市県民税・森林環境税変更通知書 1通	住居不明	NGUYEN VAN QUANG
市県民税・森林環境税変更通知書 1通	住居不明	VU TUAN VU

様式第9号(第10条関係)

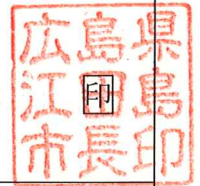
公 告

下記についての変更通知書は、令和 8 年 7 月 1 5 日送達しましたが摘要欄記載の理由によって送達不能でありました。ついては、この書類は江田島市長が保管しておりますからいつでも送達を受けるべき者に交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和8年7月31日

江田島市長 土 手 三 生

[illegible]

様式第9号(第10条関係)

公 告

下記についての市県民税督促状は、令和8年7月21日送達しましたが摘要欄記載の理由によって送達不能でありました。ついては、この書類は江田島市長が保管しておりますからいつでも送達を受けるべき者に交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和8年7月31日

江田島市長 土 手 三 生



送達する書類及び通数	摘 要	氏 名
市県民税督促状 1 通	住居不明	中尾 滉人
市県民税督促状 1 通	住居不明	DANG ANH HOANG
市県民税督促状 1 通	住居不明	NGUYEN BA HUY
市県民税督促状 1 通	住居不明	NGUYEN TRUONG THINH
市県民税督促状 1 通	住居不明	NGUYEN THI VAN
市県民税督促状 1 通	住居不明	NGUYEN VIET NAM
市県民税督促状 1 通	住居不明	WANG SHUCHANG
市県民税督促状 1 通	国外転出	BUI VAN CONG

様式第9号(第10条関係)

公 告

下記についての市県民税督促状は、令和8年7月21日送達しましたが摘要欄記載の理由によって送達不能でありました。ついては、この書類は江田島市長が保管しておりますからいつでも送達を受けるべき者に交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和8年7月31日

江田島市長 土 手 三 生



送達する書類及び通数	摘 要	氏 名
市県民税督促状 1 通	国外転出	SUPATI NUNTANUT
市県民税督促状 1 通	国外転出	LUONG THU THOM
市県民税督促状 1 通	国外転出	NGUYEN THI MO
市県民税督促状 1 通	国外転出	TRAN DINH VUONG
市県民税督促状 1 通	国外転出	MAI VAN DOAN
市県民税督促状 1 通	国外転出	MAI VAN DOAN
市県民税督促状 1 通	国外転出	BOONRAKSA THANAPOL
市県民税督促状 1 通	国外転出	MISRANTO

様式第9号(第10条関係)

公 告

下記についての市県民税督促状は、令和8年7月21日送達しましたが摘要欄記載の理由によって送達不能でありました。ついては、この書類は江田島市長が保管しておりますからいつでも送達を受けるべき者に交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和8年7月31日

江田島市長 土 手 三 生



送達する書類及び通数	摘 要	氏 名
市県民税督促状 1 通	国外転出	NGUYEN VAN HOA
市県民税督促状 1 通	国外転出	BAGUS YUSUF PRASETYO
市県民税督促状 1 通	国外転出	TRUONG XUAN NGOC
市県民税督促状 1 通	国外転出	EDI SUSANTO
市県民税督促状 1 通	国外転出	RISWANTO
市県民税督促状 1 通	国外転出	ZULHAM AFANDI
市県民税督促状 1 通	国外転出	NGUYEN VAN DONG
市県民税督促状 1 通	国外転出	NGUYEN VAN QUAN

様式第9号(第10条関係)

公 告

下記についての市県民税督促状は、令和8年7月21日送達しましたが摘要欄記載の理由によって送達不能でありました。ついては、この書類は江田島市長が保管しておりますからいつでも送達を受けるべき者に交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和8年7月31日

江田島市長 土 手 三 生



送達する書類及び通数	摘 要	氏 名
市県民税督促状 1 通	国外転出	YUDA
市県民税督促状 1 通	国外転出	NI PUTU SARI INDRIYANI
市県民税督促状 1 通	国外転出	TRUONG VAN TRUNG
市県民税督促状 1 通	国外転出	MUHAMMAD KHAERUDIN
市県民税督促状 1 通	国外転出	MOCHAMAD YANI
市県民税督促状 1 通	国外転出	HO ANH SANH
市県民税督促状 1 通	住居不明	PHAN THI HUYEN GIANG
市県民税督促状 1 通	住居不明	WANG DAPENG

様式第9号(第10条関係)

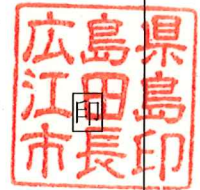
公 告

下記についての市県民税督促状は、令和8年7月21日送達しましたが摘要欄記載の理由によって送達不能でありました。ついては、この書類は江田島市長が保管しておりますからいつでも送達を受けるべき者に交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和8年7月31日

江田島市長 土 手 三 生



送達する書類及び通数	摘 要	氏 名
市県民税督促状 1 通	住居不明	ZHOU RENXIANG
市県民税督促状 1 通	国外転出	DANG DINH TUAN
市県民税督促状 1 通	住居不明	LE THI TRANG
以下余白		